

公民館の運営について

1. 公民館の休館日

公民館の休館日は年末年始の 12月29日～翌年1月3日とする
但し、月曜日が祝日となる場合は、貸館業務は行わないこととする

2. 事務室閉室日

休館日以外の土・日・祝祭日は事務室を閉室し、勤務しないこととする
通常の実務室開室時間は、8時30分～17時00分

3. 事務室閉室日の貸館業務について

お部屋・調理室などの利用については、休館日以外は利用可能とする
利用時間は 8時30分から22時00分までとする

(22時には清掃・片付けなど済ませたうえで返却すること)

但し、事務室閉室日の利用申し込みについては、事前に職員が勤務している
日に必要な申込みと鍵等の授受を行うことし、閉室日の当日の利用申し込み
は受け付けない。

4. 利用後のカギの返却について

鍵の利用をした場合は、指定の場所へ返却すること

5. 利用料等が発生する場合

利用日以降の事務室在室日に収める

6. その他

連休の事務室閉室について、年度当初に運営委員会で決める